

自転車用ヘルメットの購入費補助予算額を拡充 ～自転車乗用中の事故から命を守るため、ヘルメットの着用を促進～

1 目 的

本市では、自転車乗用中の事故から市民の命を守るため、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を補助していますが、改正道路交通法の施行により、本年4月1日からヘルメット着用が努力義務化されたことに伴い、着用への関心が高まり、補助申請の件数が想定を上回る結果となっています。このため、より一層のヘルメット着用の促進を目指し、補助金の予算額を拡充します。

2 本市の取り組み

実施日	取り組み事項
令和2年4月1日	・春日井市自転車の安全な利用の推進に関する条例を施行 未成年者への自転車用ヘルメット着用を努力義務化
令和3年4月1日	・自転車用ヘルメット購入費補助事業を創設
令和3年10月1日	・条例改正 全自転車利用者に自転車用ヘルメット着用を努力義務化

3 補助概要

補助対象	補助対象規格・期間	補助額
申請年度中に次の年齢に達する市民が使用するもの ・7歳以上18歳以下 ・65歳以上	・主な安全基準を満たした新品 ・春日井市内の販売店で購入 ・申請年度の前年度3月1日から申請年度の2月末までに購入 (申請期間は4月1日から2月末まで)	購入費用の1／2 上限2,000円 (10円未満の端数切捨て)
【主な安全基準 適合マーク】	    	一財)製品安全協会 公財)日本自転車競技連盟 EU加盟国 ドイツ アメリカ

4 予算額

5,000千円 (2,500件分)

5 申請件数の推移 (令和5年度は、8月20日現在)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
当初予算額	3,000,000円	3,000,000円	3,000,000円
当初見込件数	1,500件	1,500件	1,500件
申請件数	2,273件	1,340件	1,485件
うち7歳以上18歳以下	1,500件	870件	482件
65歳以上	773件	470件	1,003件
補助金交付額	4,422,270円	2,644,400円	2,928,770円